

廃食用油から製造されたバイオディーゼル燃料混合軽油を 公用車に試験導入します。

地域バイオマス資源の活用やカーボンニュートラルによるCO₂の排出削減など地球温暖化対策を目的とし、バイオディーゼル燃料※1を混合した軽油(B5軽油※2)を試験導入します。

※1 バイオディーゼル燃料：植物油や廃食用油など生物資源(バイオマス)を原材料としたディーゼルエンジン用燃料の総称。

※2 B5軽油：軽油に対して5%以下のバイオディーゼル燃料を混合した燃料。「揮発油等の品質の確保等に関する法律(品確法)」で規定されている規格を満たした燃料で、軽油と同様に使用可能。なお、県内では名古屋市がごみ収集車に導入しています。

■試験期間 令和6年10月から令和7年3月末まで
※試験期間後、実用に支障が無ければ令和7年度以降に使用車両を拡大予定

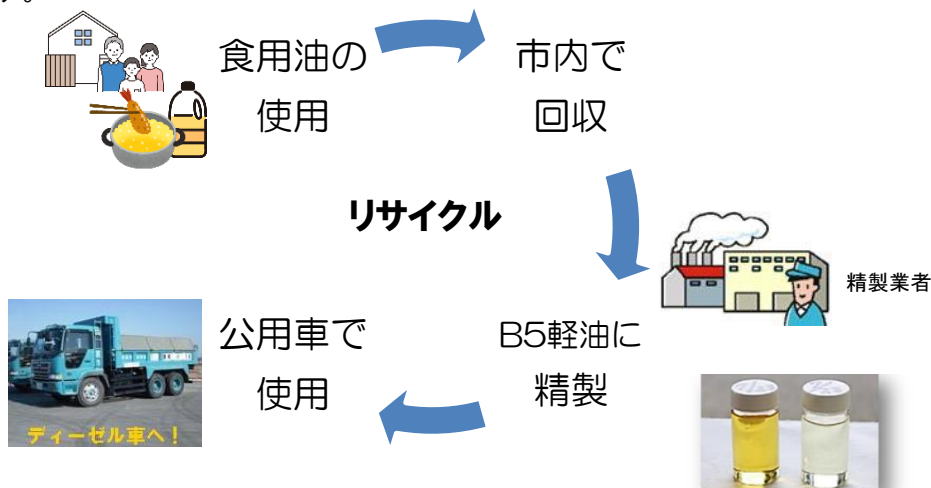
■対象車両 環境部埋立処理課所有の大型自動車
3台
(散水車1台、ダンプトラック2台)



■購入先 サーラエナジー株式会社

ポイント① バイオマス資源のリサイクル・地産地消の取組みです。

本事業で使用するB5軽油は、本市リサイクルステーションにて市民より回収した使用済の食用油(てんぷら油)や市内飲食店などから回収された廃食用油により製造されたものです。



ポイント② バイオディーゼル燃料は地球温暖化の防止につながります。

バイオディーゼル燃料は、もともと大気中のCO₂を植物が光合成により固定したものであるため、燃焼等によりCO₂が発生しても、実質的に大気中のCO₂を増加させないカーボンニュートラルな燃料です。B5軽油は、含有するバイオディーゼル燃料5%分がカーボンニュートラルとなります。

【取材対応のお知らせ】

バイオディーゼル燃料混合軽油を給油するところ、対象車両が稼働するところを撮影していただけます。取材を希望される方は問合せ先までご連絡ください。

問合せ先 環境部ゼロカーボンシティ推進課
課長補佐 杉浦（電話 51-2402）

